

4 抜本的な見直しをせず成立させた(参院定数)6増改正法の内容、成立の経緯を批判する42の社説・論説 (2018.6.7~2018.7.29)

- (1)【宮崎日日新聞】<社説>「参院定数6増 多数派のエゴ押し通す暴挙」2018.7.20
- (2)【北海道新聞】<社説>「「参院6増」成立 自民、究極の党利党略」2018.7.19
- (3)【琉球新報】<社説>「参院定数6増案 身を切る改革に逆行する」2018.7.13
- (4)【北海道新聞】<社説>「参院6増案通過「良識の府」の名が泣く」2018.7.12
- (5)【毎日新聞】<社説>「参院合区救済の自民案 裏口入学枠は認められぬ」2018.6.10
- (6)【中国新聞】<社説>「自民の「合区」対策案 身を切る改革と対極だ」2018.6.8
- (7)【西日本新聞】<社説>「参院定数6増案 ご都合主義にも程がある」2018.6.7
- (8)【信濃毎日新聞】<社説>「国会閉幕 行政監視を果たさぬ惨状」2018.7.23
- (9)【産経新聞】<社説>「国会閉幕 機能する組織へ改革急げ 半年間何をやっていたのか」2018.7.22
- (10)【北海道新聞】<社説>「通常国会閉幕 言論の府の深刻な危機だ」2018.7.22
- (11)【茨城新聞】<社説>「通常国会閉幕 存在意義が問われている」2018.7.21
- (12)【山陽新聞】<社説>「通常国会閉幕へ 熟議を欠いた「言論の府」」2018.7.21
- (13)【山陽新聞】<社説>「参院選改革 抜本的な見直しはどこへ」2018.7.16
- (14)【日経新聞】<社説>「この参院選改革はごまかしだ」2018.7.19
- (15)【京都新聞】<社説>「参院選改革 これでも「良識の府」か」2018.7.13
- (16)【茨城新聞】<社説>「参院選制度 「良識の府」が泣く」2018.7.14
- (17)【朝日新聞】<社説>「参院選制度 自民の横暴、極まれり」2018.7.12
- (18)【産経新聞】<社説>「公選法改正案 参院無用論を広げるのか」2018.7.13
- (19)【朝日新聞】<社説>「参院選改革 今国会にこだわるな」2018.7.7
- (20)【秋田魁新報】<社説>「国会延長 「数のおごり」許されぬ」2018.6.26
- (21)【富山新聞】<社説>「参院選制度見直し 小手先の改革いつまで」2018.6.23
- (22)【北國新聞】<社説>「参院選制度見直し 小手先の改革いつまで」2018.6.23
- (23)【信濃毎日新聞】<社説>「参院選改革 「良識の府」であるなら」2018.7.11
- (24)【信濃毎日新聞】<社説>「国会会期延長 目に余る与党の強引さ」2018.6.21
- (25)【山陽新聞】<社説>「国会会期延長 熟議の責任を肝に銘じよ」2018.6.21
- (26)【北海道新聞】<社説>「国会会期延長 数の力探し徹底審議を」2018.6.21
- (27)【秋田魁新報】<社説>「参院選制度改変 自民案は身勝手すぎる」2018.6.20
- (28)【産経新聞】<社説>「参院選改革案 国民の理解得られるのか」2018.6.18
- (29)【朝日新聞】<社説>「国会最終盤 自民よ、また「数の力」か」2018.6.16

- (30)【茨城新聞】<社説>「参院選挙制度改革 独自の役割、抜本議論を」2018.6.17
- (31)【東奥日報】<社説>「参院選挙制度改革 独自の役割、抜本議論を」2018.6.17
- (32)【北海道新聞】<社説>「与党の国会運営 あまりに粗雑で強引だ」2018.6.16
- (33)【信濃毎日新聞】<社説>「参院選改革 あるべき姿には程遠い」2018.6.15
- (34)【琉球新報】<社説>「自民党参院選制度改革 党利党略のご都合主義」2018.6.9
- (35)【京都新聞】<社説>「参院定数自民案 小手先の変更にすぎぬ」2018.6.8
- (36)【読売新聞】<社説>「参院選挙制度 抜本改革の約束を忘れるな」2018.6.4
- (37)【信濃毎日新聞】<社説>「参院選改革 自民案は身勝手すぎる」2018.6.8
- (38)【毎日新聞】<社説>「自民が参院選挙制度改革案 ご都合主義では進まない」2018.6.1
- (39)【朝日新聞】【記事】「1票の「格差」か、1票の「不平等」か」2018.7.29
- (40)【東洋経済オンライン】【記事】「参議院「定数6増」はいくらなんでもひどすぎる」2018.7.16
- (41)【WEBRONZA 論座】「参院選挙制度改革の納得しにくい理由」2018.7.13
- (42)【朝日新聞】【記事】「参院、熟議なき6増 質疑6時間、遠い抜本改革」2018.7.12



【宮崎日日新聞】 参院定数6増

★★★★★ (まだ投票していません)

◎ 2018年7月20日 朝刊 5面 (宮崎県内)

◆多数派の工こう押し通す愚挙◆

自民党が参院定数を6増やす改正公選法の成立を強行した。合区選挙区を維持する一方、比例代表の一部に拘束名簿式となる「特定枠」を設ける。合区によってあぶれる現職を比例代表で救済するのが目的で、党利党略むき出しと言われても仕方あるまい。自民党は野党の反対を押し切って採決、参院特別委員会での審議時間もわずか6時間だった。理念なき強行突破で拙速さは否めない。国民の理解を得ようと説明する努力も決定的に欠落した。現職を救済する目的

国民の代表を送り出す選挙制度は、民主主義の土台である。だからこそ、十分に論議を尽くし賛同を得て決定するプロセスが欠かせない。ところが、国会は正反対の光景を繰り広げた。

自民党は「鳥取・島根」「徳島・高知」の2合区に、来夏の参院選で改選となる4人の現職を抱える。出馬できるのは2人。押し出される2人を救うのが比例代表特定枠だ。さらに、比例現職が割を食わないように比例定数を4増(改選2増)した。

参院選挙制度を巡っては、2013年参院選で1票の格差を「違憲状態」と判断した最高裁判決を踏まえ、15年の改正公選法で初めて合区を導入。小手先の改革に終わったことから、付則に19年参院選に向けて「抜本的な見直しを検討し、必ず結論を得る」と明記、論議が始まった。抜本改革を約束したのなら、参院のあるべき姿、使命や役割について議論を尽くした上で、ふさわしい制度を導き出すのが筋だ。にもかかわらず、自民党は各党案を一顧だにせず、理念のかけらも見えない案を駆け込み提出し、成立に邁(まい)進(しん)した。

比例代表に特定枠を設定すると、候補者個人の得票順で当選者が決まる現行の「非拘束名簿式」と混在し、複雑化する。拘束名簿だった比例代表を、2000年に非拘束名簿に変えたのは自民党の主張だ。今度は一部とはいえ、拘束名簿を復活させるのはあまりに身勝手すぎないか。増税の一方で定数増

抜本的な改革案づくりの論議を主導することもなく、サボタージュした責任はひとえに政権与党の自民党にある。来年秋には消費税率の引き上げが予定される。定数増によって格差を抑える方法を否定するわけではないが、なぜ比例代表部分を増やすのか。新たな税負担をお願いする一方で、安易に定数増を持ち出す感覚を疑う。

参院政治倫理・選挙制度特別委員会に参考人として招かれた脇雅史元自民党参院幹事長は「選挙制度は国民のためにあり、自民党のためではない」と痛烈に批判した。重い雪葉である。

森友、加計両学園問題で、三権分立の下における行政監視という国会の責務や存在意義が大きく揺らぐさなか、民主主義の基盤である選挙制度までも、時の多数派の意のままに決めていく危うさと愚かさを認識してもらいたい。



ナイスシーン強羅
武蔵館
480万円



戸建て別荘
小松ヶ原別荘地
900万円



別荘地
東急リゾートタウン
蓼科 からまつ台
200万円



東急リゾート



【北海道新聞】 「参院6増」成立 自民、究極の党利党略

★★★★★ (1投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

◎ 2018年7月19日 撰 井上清治郎

参院の「1票の格差」は正に向け定数を人口の多い埼玉選挙区で2増し、比例代表も4増やす自民党提出の改正公選法が、きのうの衆院本会議で自民、公明両党の賛成多数により可決、成立した。

定数増は沖縄の本土復帰を控えた1970年に2増して以来で、248となる。

比例には、政党が事前に当選順位を決められる拘束名簿式の「特定枠」を設けることができる。

自民党的狙いは2016年の選挙から合区となった「鳥取・島根」「徳島・高知」で、来年の参院選に出馬できなくなる現職2人を特定枠で救済することにある。

民主主義の基盤を成す選挙制度で、党利党略に塗り固められた法案を審議も尽くさず数の力でござ押しした。憲政史に汚点を残す暴挙であり、政党による議席の私物化だと言われてもやむを得まい。

合区の4県で来年改選を迎えるのはいずれも自民党的議席だ。

特定枠を使うことで、厚い保守地盤の議席を実質維持したい。こうした露骨な狙いは、衆院島根2区選出の竹下亘総務会長が「絶対やってほしいと思っていた」と述べた発言にも見て取れる。

衆院の反対討論では、野党から「恥も外聞もない」との批判が向けられた。当然だろう。

自民党的船田元氏は「拙速のそしりを免れない」などとして採決を棄権した。本音では賛成しかねるという議員は、党内でも少なくなかつたのではないか。

理解に苦しむのは公明党だ。参院では比例代表を廃止し全国を11ブロックの大選挙区に分ける対案を提出しながら、否決後は相いれない自民党案への賛成に回った。

合区を決めた15年の改正公選法付則が定めた「制度の抜本的見直し」を、与党内で粘り強く働き掛けるのが責務だったはずだ。

今回の改正により比例代表は候補者の個人名の得票が多い順に当選する非拘束名簿式と、趣旨が正反対の拘束名簿式が混在する。

しかも、人口減少が進む中の議員定数増を、国民の強い批判にもかかわらずお手盛りで行った。

理念もなければ大義もない。多数党の一方的都合による制度改悪であり、これでは民主主義の土台を崩すことになりかねない。

二院制の下で参院がどのような役割を果たし、そのためにどんな選挙制度が必要で、望ましい定数はどの程度か。

参院はそんなあるべき議論に立ち戻り、与野党で抜本改革の名に値する成案作りを続けるべきだ。





【琉球新報】参院定数6増案 身を切る改革に逆行する

★★★★★ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

◎ 2018年7月13日 朝刊 1面

参院の議員定数を6増やす自民党提出の公職選挙法改正案が参院本会議で可決され、今国会中の成立が確実になった。選挙区の「合区」で押し出される候補者を救済したい自民党のお手盛りにほかならない。

さらに、消費税導入を前に国会議員の「身を切る改革」の必要性が指摘される中、その流れに逆行するものだ。抜本的な1票の格差の是正にも程遠い。にもかかわらず自民党の党利党略を優先させて、全ての野党の反対を「数の力」で押し切った。

現行の比例代表は、候補者個人の得票で当落が決まる非拘束名簿式。この一部に優先的な当選順位を事前に決める拘束名簿式を採用するのが、比例代表の「特定枠」だ。

自民案は比例区に特定枠を設けた上で、定数を4増やす。合区した「鳥取・島根」「徳島・高知」の選挙区に擁立できない候補者を特定枠で救済するのが狙いだ。

そもそも1998年の参院選まで拘束名簿式だったのを変えたのは自民党だ。自民党は党員獲得数を名簿順位の判断材料にしていったが、当時の閣僚が企業に党費を肩代わりさせた問題が発覚するなど、名簿順位を巡って熾烈（しれつ）な争いが繰り広げられた。そのため金のかからない選挙をうたい、2001年から非拘束名簿式に変えた。それをまた部分的に戻す。ご都合主義としか言いようがない。

16年の前回参院選で合区を導入したのは1票の格差を是正する策だった。しかし「特別枠」で合区の候補者を救済するとしたら元の人数に戻すのと同じで、格差は正につながらないのではないか。

改正案には、最も格差の開いた埼玉選挙区の定数を2増とすることで1票の格差を3倍未満に抑える措置も盛り込まれた。野党の中からは埼玉の2増を受け入れる一方で全体の定数は増やさない「2増2減」案も提出された。全国11ブロックの大選挙区制を提案するなど改革を目指す動きもあった。たった6時間の議論で結論が出せる問題ではない。与野党が議論を尽くして特別枠をやめ、抜本改革につながる案を出す必要があった。

参院の定数が増えるのは沖縄の日本復帰に伴う2増以外にはない。衆参両院では議員定数を減らす議論が長くされてきた。にもかかわらず、定数を増やすことへの納得のいく説明は委員会でもなかった。

このまま定数増すれば議員歳費も増える。世論の反発を予想し、自民は「参院全体の歳費が増大しないよう十分な検討を行う」との付帯決議を可決させたが、歳費を増大させないと明言していない。自民、公明、民主3党が消費税増税方針に伴って約束したはずの「身を切る改革」はどうなるのか。

選挙制度は民主主義の根幹に関わる。それを政権党が好き勝手に変えてしまう。民主主義を搖るがす暴挙だ。

障がいの方の採用イベント参加企業さまを募集中^①

参画無料 | 障がいをお持ちの方の就職・転職・独立・ラウトファンディング・結婚相談のイベント



【北海道新聞】参院6増案通過 「良識の府」の名が泣く

★★★★★ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

© 2018年7月12日 撰：北海道新聞

来年の参院選の「1票の格差」は正に向けて、埼玉選挙区と比例代表の定数をそれぞれ2、4ずつ増やす自民党の公選法改正案がきのうの参院本会議で可決された。

比例代表の一部に、個人名の得票数と無関係に政党が当選順位を決める「特定枠」を新設する。

埼玉の定数増により、最大格差は昨年の最高裁判決が合憲とした2016年選挙の3倍を下回る。

だが自民党の真の狙いは、16年の選挙で導入された「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区によって出馬できなくなる現職を、特定枠で救済することにある。

参院政治倫理・選挙制度特別委員会では他党から「党利党略だ」などと当然の批判が相次いだが、自民党は数の力で押し切った。

「良識の府」の歴史に汚点を残したと言わざるを得ない。与野党は改正案を白紙とし、抜本的な制度改革を議論し直すべきだ。

特別委はわずか3日間の審議に終わったが、自民案の矛盾点はある程度浮き彫りにされた。

自民主導で01年に始まった比例代表の非拘束名簿式は個人名の得票数が多い候補が順に当選する。

同じ党の中で特定の候補を当選させたいと考えて、政党名ではなく個人名で比例票を投じた有権者の意思が反映される。

ところが今回、自民党は名簿の中で1人を除き全員を特定枠にすることも可能だと答弁した。個人票の獲得数が最多の候補でも、特定枠外なら落選もあり得る。

当選順位を決めるのは有権者か政党か。趣旨が正反対の制度の併存に、野党が「いびつだ」と指摘したのはもっともな批判だ。

合区導入の際の改正公選法は、制度の抜本的見直しに必ず結論を得ると付則で定めた。最高裁の合憲判断の根拠の一つになった。

選挙制度は民主主義の土台であって、与野党の幅広い合意を形成する努力が求められる。

ましてや定数を増やすというのなら、参院が国民の負託にどのように応えていくのかという議論なくして国民の理解は得られまい。

ところが自民党は改憲による合区解消という筋違いな党内議論に時間を費やし、会期末が迫って改正案を提出した。伊達忠一参院議長は調整を求める野党の声に耳を傾けず、事実上職責を放棄した。

さらにあきれたのは、自民党が特別委で「理想のみを追い求めるることは、かえって無責任のそしりを受ける」と釈明したことだ。理想を求める努力すら怠った姿勢こそ、無責任極まりない。



東急箱根明神平
(サニーパーク)
300万円



丸紅・富士塗別丘地
300万円



別住地
東急箱根明神平
(サニーパーク)
350万円



▷



【毎日新聞】参院合区救済の自民案 裏口入学枠は認められぬ

★★★★★ (まだ投票していません)

① 2018年6月16日 朝刊 1版

これほど露骨な党利党略の選挙制度改革案を平然と出してくる自民党の無神経さにあきれる。

おととい開かれた参院改革協議会で、参院定数を6増（埼玉選挙区2増、比例代表4増）とする自民党案に野党から批判が噴出した。

参院選の「合区」導入に伴い、選挙区から立候補できなくなる現職を比例代表名簿に設ける特定枠で救済するのが自民案の狙いだ。

参院選挙区の「1票の格差」を是正する暫定措置として導入された合区だが、投票率低下などの弊害が出ているのも事実だ。都道府県単位の選挙区を基本とするのには、それなりの理由がある。

投票価値の平等というのは憲法の要請だ。合区を避けて答えを見つけようとするなら、参院議員を都道府県代表と位置づける憲法改正か、都道府県の枠組みを取り扱うブロック制のどちらかしか知らないだろう。

いずれにしても、衆院とは異なる参院のあり方を根本から問い合わせる議論が必要になる。自民党は改憲による合区解消を主張してきたが、参院のあり方に踏み込まない条文案に他党の理解は広がっていない。

そもそも全国区で争う比例代表と、選挙区の1票の格差とは直接関係しない。改憲が難しいからといって、一転して合区を固定化し、選挙区候補者の調整弁に比例代表を使う発想は著しく合理性を欠いている。

自民党は「国政上有為な人材」を当選させるためという強引な理屈で特定枠を正当化しようとしている。国政の役に立つかどうかと合区の問題は別次元の話だ。候補者調整で漏れた現職を有権者の審判とは別の党内事情で救済するのは、選挙の「裏口入学」にほかならない。

気になるのは、投票価値の平等を重視する立場の公明党が自民案に一定の理解を示していることだ。議員1人当たりの人口が最も多い埼玉の定数増に格差はあるのは確かだが、現有議席を確保しやすくなるという打算が感じられる。

国民の代表を選ぶ選挙制度は民主主義の根幹をなすルールだ。与党が数の力を振りかざして一方的にゆがめることは許されない。

自民案のどこが抜本改革か。来夏の参院選までに必ず結論を得ると定めた公職選挙法の付則がむなしい。

IoTで進化したEMS
詳しくはこちら



MTG TRAINING GEAR
SIXPAD



【中国新聞】自民の「合区」対策案 身を切る改革と対極だ

食費食費食費 (まだ投票していません)

◎ 2018年6月8日 朝 中国新聞

自民党が、来年夏の参院選に向けた選挙制度改革案をまとめた。選挙区で「島根・鳥取」と「徳島・高知」の合区を継続しつつ、比例代表と合計で定数を6増とする。合区から立候補しない県の候補者を救済するのが狙いだが、財政難で国民に負担を強いいる中で政治家が覚悟を示す「身を切る改革」に逆行している。

合区は参院の「1票の格差」の是正に向け、3年前に導入が決まった。合区に消極的だった自民党が野党案に乗る形で受け入れた経緯がある。その後に議論する時間はあったのに、選挙まで残り1年余りになって改革案を出した。政権与党の責任を果たしているとは言えまい。

改革案では、比例代表の定数を4増の100とする。3年ごとの改選数では2増になる。その純増分を「特定枠」として各党が候補者を処遇し、優先して当選できるようにする。党内調整で合区からの立候補を断念させた候補者を充てようという自民党の意図は明らかだろう。

さらに選挙区では、1票の格差が前回3倍を超えた埼玉の定数を2増（改選数では1増）とし、3倍未満に収める。

複雑で分かりにくい提案である。おとといの党部会で、森友、加計学園問題での党の鈍い対応を引き合いに「国民にどう映るか心配だ。なめてはいけない」と若手が懸念を示したのはもともとである。

にもかかわらず、改革案は都合でそのまま承認された。社会保障で国民に負担を求める一方で、自分たちは保身に走るなど許されようもない。自民党は今国会で必要な法改正を目指すというが、強引に推し進めようとするなら「1強のおごり」以外の何物でもなかろう。

こんな急場しのぎの改革案をまとめたのは、改憲で合区解消を目指す党の戦略が、来夏の選挙準備を考えると時間的に厳しくなったためだ。

だが、改憲案は9条への自衛隊明記という憲法の根幹に関わる項目などとの抱き合わせで、時間を要することは十分に予想されていたはずだ。意図的に議論を先延ばしし、自分たちに有利な案を土壇場で出して押し切ろうと考えているのではないかと勘織りたくなる。

連立与党の公明党が一定の理解を示すのはなぜだろう。自民案で定員増を想定する埼玉選挙区は、公明党が議席を争い、毎回激戦を繰り広げている。自分たちに好都合だから賛同しようというなら、自民党ともども批判を浴びても仕方あるまい。

地元の声を国政にしっかりと反映させてほしいと願う有権者からすれば、合区の導入が不安を駆り立てている面は確かにある。とはいえ、県域を基にした選挙区選出の参院議員を、小選挙区選出の衆院議員と同様に「地域の代表」と捉えるべきかは議論があろう。参院の在り方にもつながる重要なテーマだ。

参院の選挙制度をこのまま放置するわけにはいくまい。合区導入を決めた3年前の改正公選法の付則には、来夏の参院選に向けて「選挙制度の抜本的見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得る」と明記している。

各党の考えは、大選挙区制から合区の増まで幅広い。だからこそ国会で議論を深め、一定の結論を導かねばならない。



【西日本新聞】参院定数6増案 ご都合主義にも程がある

★ 航空会社 (まだ投票していません)

④ 2018年8月7日 鮎 西日本新聞

ご都合主義にも程がある。「1票の格差」は正に向けて参院定数を6増やすという。本気なのかと耳を疑いたくなる。党利党略が露骨な定数増など断じて容認できない。撤回すべきだ。

自民党はきのう、選挙制度改革問題統括本部などの会合で公選法改正案を了承した。この案に公明党は一定の理解を示しつつも議論を続けるとしている。

どんな案か。参院選挙区の「合区」を維持する一方、比例代表の定数を特定枠として4増す。さらに議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を6から8に2増やして、選挙区間の「1票の格差」を是正する—という内容だ。

特定枠は事前に定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」を採用する。自民党は合区対象県で選挙区に擁立できなかつた県の候補を特定枠に登載する方針という。

2016年参院選で「鳥取・島根」と「徳島・高知」に導入された合区に対する自民党の不満は強い。19年の参院選では合区対象県すべてで自民党の現職議員が改選期を迎える。

その救済策だとすれば、まさに党利党略そのものだ。野党が反発するのも当然だろう。

「特定枠」という言葉が象徴するように、特定の目的から選挙制度を複雑に変更する発想も安易で乱暴に過ぎる。

自民党は当初、合区解消を安倍晋三首相の悲願である憲法改正の項目に盛り込んで実現しようとした。森友・加計（かけ）問題などの疑惑解明が進まない中、国会の改憲論議も停滞している。

このままでは19年の参院選に間に合わない—と焦った自民党が公選法改正の手法に切り替えたとしか思えない。それにしても突如浮上した案である。党内論議を尽くした形跡もない。

にもかかわらず、自民党は今国会に改正案を提出し、成立を目指すとしている。

合区導入を決めた改正公選法の付則に、19年参院選に向けて「選挙制度の抜本的見直しについて必ず結論を得る」と明記したことを見忘れてはならない。まさか定数増が「抜本的見直し」というのではあるまい。

大都市部への人口集中が進み、定数がそのままなら「1票の格差」は拡大する。定数を有権者の人口で一律に割り振れば、地方の議席は減るばかりだ。合区に有権者の戸惑いが根強いのも事実だが、定数増は「身を切る改革」に逆行する。

だからこそ、抜本的見直しが必要なのだ。二院制における参院の役割と機能、議員の選出方法、定数と歳費など与野党で議論すべきことは多い。議会制民主主義の土俵となる選挙制度である。ごり押しは許されない。



仙石菴尾台別荘地
1,000万円



十里木高柳別荘地
あしたか地区 8丁目
1,980万円



ニューアルバウイレッジ11号棟
530万円





【信濃毎日新聞】 国会閉幕 行政監視を果たさぬ 惨状

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

○ 2018年7月23日 信濃毎日新聞 小野寺

通常国会が幕を閉じた。22日の会期末を前に与党は先週末、野党6党派が提出した内閣不信任決議案を否決しカジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案を参院本会議で可決、成立させている。

今回も多くの法案が審議の深まりを欠き、疑問を残したまま成立した。森友、加計学園問題をはじめ、政権の不祥事や疑惑の解明はうやむやに終わっている。

三権分立の下、行政をチェックすることが求められるのに責任を果たしていない。国会の惨状に各党は危機感を持つべきだ。〈参院定数増の横暴〉

政権が最重要と位置付けた働き方改革関連法案などを巡り与党は野党の反対を押し切り、採決の強行を繰り返した。ここ数年、国会のたびに見せられる光景だ。

とりわけ乱暴だったのは、参院の定数を6増やす公選法改正である。比例代表で定数を4増やすとともに、当選する順番をあらかじめ決める「拘束名簿式」の特定枠を設けられるようとする。6月に自民党が唐突に提案した。

2016年の参院選で導入した合区選挙区の「鳥取・島根」「徳島・高知」で選挙区に擁立できない候補を特定枠に載せ、救済しようという狙いがある。あからさまな党利党略の法案だった。「1票の格差」の是正に向けた抜本改革とは懸け離れている。

参院の定数増はこれまで、沖縄の本土復帰に向けて選挙区を新設した例しかない。公明党や野党が対案を出したにもかかわらず、自民は10時間ほどの審議で決着させた。与野党の幅広い合意をつくる努力は最初から放棄した形だ。

多数党が自らに都合よく選挙制度を変えるようでは、民主主義の土台が崩れる。〈軽視される立法府〉

カジノ法など成立した法律には不透明さが残っている。IRについて政府が政省令で定めるルールは331項目に上る。国際会議場やホテルの規模、カジノゲームの種類、カジノ業者が金銭を貸し付けられる「富裕層」の定義などはこれから決める。

働き方改革も同様だ。一部の専門職を労働時間規制の対象から外す高度プロフェッショナル制度の導入要件など約60項目を省令で定める。国会で厚生労働相は「労働政策審議会で議論して決めていただく」と質問をかわした。

制度の詳細が分からないのでは論議の深めようがない。肝心な点が国会の関与なしに決められることになる。政府の裁量の余地が広い法律の在り方は問題だ。

森友、加計問題は依然、真相がはっきりしない。森友を巡って財務省の決裁文書改ざんが発覚するなど、国会を軽んじる政府の姿勢も浮かび上がらせた。

財務省の調査によると、改ざんは理財局長だった佐川宣寿前国税庁長官が方向性を決定付けた。国会審議が紛糾するのを回避するために行ったという。改ざんとともに、森友側との交渉記録の廃棄も進めていた。官僚が国会を欺く前代未聞の不祥事である。

佐川氏は局長当時、交渉記録を廃棄済みと述べていた。なぜ事実と異なる答弁をしたのか。改ざんを巡る証人喚問では「刑事訴追の恐れ」を理由に核心部分は答えなかつた。「うみを出し切る」とした安倍晋三首相は公文書管理の在り方に論点をすり替えている。

加計問題での柳瀬唯夫元首相秘書官の答弁も不誠実だ。獣医学部を巡り関係者と「記憶の限りでは会っていない」としていたのに参考人招致で学園側との面会を認めた。過去の答弁は県や市の職員との面会しか聞かれなかつたためと開き直りのような説明をした。

森友、加計とともに問われているのは公平、公正であるべき行政がゆがめられたのではないかという点だ。相次ぐ不祥事には、国民全体の奉仕者としての責務を忘れた官僚組織の劣化が垣間見える。〈改革は待ったなし〉

首相「1強」の政治状況が続いている。加計問題では「総理のご意向」などと記した文書が残されていた。

14年に内閣人事局が発足し、中央省庁の幹部人事を官邸が決める仕組みになった。首相周辺の意を酌んで動く傾向が省庁で強まっている可能性も考えられる。

官邸主導が強まる中、行政を監視する国会の役割は重みを増している。政府の方針を追認するばかりでは存在意義を問われる。国会改革は待ったなしの課題だ。

会期末近くに動きがあった。小泉進次郎自民党筆頭副幹事長による超党派の「平成のうちに衆院改革実現会議」は党首討論の2週

間に1回の定例開催などを盛った提言をまとめた。立憲民主党は党首討論を2時間程度に延長するといった提言を決定している。
かみ合わない質疑で時間だけを積み上げ「審議は尽くされた」と採決に踏み切る国会運営、不祥事の追及に時間を取られて政策論議
が深まらない現状など問い合わせ点が多い。このあたりさまを有権者は記憶にとどめるべきだ。(7月23日)

格安・国内線の航空券 - 今すぐ最安値の空席を確認する

国内線の格安航空券の最安値検索はリアルチケットがあげ。LCC航空券・チケット予約.. travel-west.net





【産経新聞】国会閉会 機能する組織へ改革急げ 半年間何をやつていたのか

★★★★★★ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

© 2018年3月29日 朝日新聞

日本再生の鍵として「生産性」の言葉が多用される。通常国会で関連法が成立した働き方改革にも、人口減少社会で労働生産性を上げる狙いがあった。

はたして、1ヶ月の延長を含め約半年の会期を終え閉幕した国会に、その生産性を見いだせただろうか。むしろ、非生産的な姿を改めて目の当たりにした印象だ。

主たる要因は、野党側が延々と「森友・加計」学園問題を取り上げたことだ。政府に行行為の違法性や致命的欠陥を突き付け、政策決定を撤回させる成果を挙げることはないままに終わった。野党の無策ぶりは批判されよう。

«危機を軽視する愚かさ»

だが、それですまされない問題がある。低調な議論に時間を費やし、他の重要案件をやり過ごしていれば、いつかこの国を危うくしかねないことがある。国会がより機能し、国民の負託に真に応えるための改革が急がれる。

北朝鮮核問題の帰趨（きすう）は、いまでもなく日本の生存を左右する。急遽（きゅうきょ）、浮上した米朝首脳会談は、日本に脅威を与える核・ミサイルがどうなるかを決する意味合いがあった。

そこに至るまでの間やその後において、国会でどれほどの時間をこの問題に費やしだらう。

それにとどまらず、トランプ米政権下で日米同盟は変質を迫られるのか。保護主義に基づき米国が高関税など一方的な措置を連発する事態を受け、自由貿易をいかに堅持していくか。

これらについては、政権与党内でも政高党低の傾向が強まるなかで、充実した議論を欠くくらいがある。だからこそ国会での論戦は極めて重要だ。その意識が与野党ともに薄いことを危惧する。

決め手のない「モリ・カケ」問答には醜悪な副産物があった。前国税庁長官らの虚偽答弁や財務省による決裁文書改竄（かいざん）が判明したことである。

官僚たちが、都合の悪い話については平気で国会に対して嘘をつく。つじつまの合わない文書は書き換える。それをうのみにせざるを得なかった立法府にとって、存在意義を失うようなスキャンダルである。さすがに自民党からも「財務省は許せない」「徹底解明を」と一時は声が上がった。

だが結局、この事態を検証する機関が国会に設けられることはなかった。安倍晋三首相は「行政のトップ」の責任を繰り返したが、議会人としてどう考えるのか。

大島理森衆院議長は、立法府として体面を失った問題を「時効」とはせず、引き続き検証方法を模索してもらいたい。

生産性の低さを露呈した国会で、改革を目指す現象がまったく見られなかつたわけではない。なかでも、毎国会で終盤まで放置され、申し訳程度に開催されることの多い党首討論のあり方をめぐり、さまざまな意見が出た。

«見直しは「ふり」だけか»

党首討論を夜に開く、開催時間を長くするなどのアイデアは一考に値しよう。だが、つまらない見せ物をゴールデンタイムに提供されても、国民は迷惑である。

その日は早く帰宅して中継を楽しみに待つような、内容の濃い討論が行われるか否かが問題だ。

その点、野党側の改革案は、首相への質問がもっぱらで、自ら答える想定が足りないようだ。およそ政権担当能力を示す自信も気概もない、しろものといえよう。

党利党略、参院の私物化などの指摘を受けた「参院6増」の改正公選法は、この国会の大きな汚点というべきものだ。自民党はあれだけ嫌った「合区」を残し、あぶれた議員を比例代表で救済する策に転じた。

これに前後して、党派を超えて「衆院改革」を目指す100人を超す規模の議員集団ができた。メンバーたちは、改正公選法を是認



し、成立についても織り込み済みだったのだろうか。だとすれば、改革への熱意も大幅に割り引いてみなければなるまい。

延長会期内で発生した西日本豪雨に対し、国会がどれだけ機動的に動けたかという課題も残る。

カジノを含む統合型リゾート施設（IR）実施法の審議のため、災害対応の先頭に立っているべき時期に、石井啓一国土交通相が国会に出席していた姿にも違和感は否めなかった。

法案審議と閣僚出席のあり方、政策の優先順位が厳しく問われる事例だったといえよう。

IoTで進化したEMS
詳しくはこちら





【北海道新聞】通常国会閉幕 言論の府の深刻な危機だ

★★★★★ (まだ投票していません)

◎ 2018年8月2日 価 株面

通常国会がきょう、閉会する。

会期中、森友学園問題を巡る財務省の公文書改ざんや、加計（かけ）学園問題で愛媛県が出した文書をはじめ、「森友・加計」の重大な新事実が次々と発覚した。

だが安倍晋三首相や閣僚、与党幹部は真相究明に後ろ向きのまま幕引きを図るとともに、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法など問題の多い法案を数の力で次々と通していく。

昨年の通常国会を思い起こす。安倍政権は、森友・加計問題の解明を求める国民の声に耳を傾けず、「共謀罪」法の参院委員会採決を省略する「中間報告」という禁じ手を使って成立させた。

今国会は、まるでその再現だ。

国権の最高機関である国会の地盤沈下が止まらない。議論なき国会のままでは、もはや言論の府とは言えないのではないか。

議会制民主主義の深刻な危機だと言っても過言ではあるまい。

■「数のおごり」極まる

典型的な例の一つが、参院の定数を6増する自民党提出の改正公選法である。先週、実質審議が衆参で計5日間という駆け込み採決で成立した。

合区により選挙区に出馬できない現職を比例代表の「特定枠」で救う。自民党の露骨な党利党略に反発した野党は、伊達忠一参院議長にあっせん案の取りまとめを求めたが、伊達氏は拒否した。

幅広い合意が必要な選挙のルール作りまで数の力に物言わせることを、行司役が許した形だ。野党が議長不信任案を提出し「参院の権威を著しく失墜させる」と批判したのは当然だろう。

熟議なき国会は政権の目玉だった働き方改革関連法にも通じる。

関連法には、一部専門職を労働時間規制から外す高度プロフェッショナル制度（高プロ）が含まれる。働く者の命と健康を守る働き方改革本来の目的と相反する。

不適切な実態調査が判明した裁量労働制が法案提出前に削除された後も、データのミスが次々と判明したが、政府は粗雑な答弁を繰り返すばかりだった。

カジノ解禁と併せ、国会は将来にわたる国民の不安や懸念を取り除くことができなかつた。

■森友・加計幕引けぬ

行政に対する監視機能は、立法府の重要な使命である。

行政の公正性や透明性がゆがめられた疑惑が、拭えないどころか一層深まった森友・加計問題の解明こそ、国会の出番のはずだ。

森友学園に対する国有地の8億円の値引きや、加計学園の獣医学部新設を国家戦略特区に認定した一連の過程は適正だったのか。

真相究明には、森友学園が開校を予定した小学校の名誉校長を務めた安倍首相夫人の昭恵氏、加計学園の加計孝太郎理事長が国会で真実を語ることが欠かせない。

なのに、与党は野党の証人喚問の要求を拒否した。憲法が定める国会の国政調査権を放棄したと言われてもやむを得まい。

首相も、身内と「腹心の友」ならなおのこと、疑惑を晴らすよう促すのが務めのはずだ。

そうしないどころか、愛媛県文書に記載された加計氏と首相の面会は作り話だったという学園側の説明に、首相は不快感すら示さなかつた。理解に苦しむ。

森友問題を巡る財務省の公文書改ざんは、主権者である国民に対する重大な背信行為だった。

だが監督責任者の麻生太郎財務相はその座にとどまり、前財務次官のセクハラ問題も含め一向に政治責任を取ろうとしない。

改ざん当時の理財局長だった佐川宣寿（のぶひさ）氏に対する野党の再喚問要求も、たなざらしにされた。

こんな対応が続く限り、森友・加計問題に決して幕は引けない。

■野党も反省が必要だ

首相の答弁は「ご飯論法」とやゆされた論点そらしや長広舌、居直りといった不誠実な姿勢に終始した。自ら口にする「行政府の長の責任」さえ果たしていない。

ただ、首相の開き直りを許す野党も反省が必要だ。

細かな事実を積み重ね、論理立てで執拗（しつよう）に政府答弁の矛盾を突いていく。また、独自の調査によって隠れた疑惑を掘り起こす。

野党議員が備えるべき「質問力」と「調査力」を磨く必要がある。そう指摘せざるを得ないような甘い質疑が少なくなかった。

働き方改革関連法やIR整備法の参院採決では、付帯決議を条件に採決には応じる国民民主党と、徹底抗戦の構えの立憲民主党との間で足並みも乱れた。

安倍1強政治の下で、ただでさえ多弱と呼ばれる野党の対応がバラバラでは、緊張感のある国会は望むべくもない。

安倍内閣の支持率が回復傾向にあるのは、野党に対する国民の期待が高まらないことの裏返しだ。態勢の立て直しが急務である。

IoTで進化したEMS
詳しくはこちら





【茨城新聞】 通常国会閉幕 存在意義が問われている

☆ 言論 (まだ投票していません)

◎ 2018年7月21日 鮎川 順一 (茨城県)

通常国会が事実上閉幕した。182日間から浮かび上がってきたのは、改ざん、虚偽、隠蔽(いんぺい)...。はぐらかし答弁がまかり通り、野党の主張に耳を傾けない。不備があつても、世論調査などで慎重・反対論が多数を占めていても、政府、与党が決めた法案を数の力で強引に通していく。これが「言論の府」の悲しい実像である。

言うまでもなく、立法府の主要な役割の一つが行政の監視だ。ところが、政府は国会を欺き、国会は政府に十分な説明をさせることもできないまま機能不全が進行した。三権分立が大きく揺らぎ、国権の最高機関の存在意義が喪失しかねない危機を迎えている。

振り返れば、歴史に禍根を残す出来事が続出した。森友学園問題では、財務省の公文書改ざんという民主主義を脅かす極めて重大な事態が発覚。加計学園問題でも、安倍晋三首相の「腹心の友」が理事長を務める学園に対して、首相秘書官らが国家戦略特区の申請前に“指導”していたことを示す文書が愛媛県から見つかった。政治や行政の公平・公正・信頼性に明らかな疑惑が生じたのである。

しかし、安倍首相は「丁寧な説明」を繰り返すものの、野党の追及に真正面から向き合おうとしない。与党も関係者の国会招致を拒み、疑惑は払拭(ふっしょく)されるどころか膨らんだ。あってはならない公文書改ざんにもかかわらず、監督する政治家は責任をとらなかつた。

森友学園になぜ破格の値引きで国有地を売却したのか、公文書を改ざんした理由は何なのか、加計ありきではなかつたのか、など問題の核心部分は依然として解明されていないのだ。

長期政権の「おごり」も際立つ。民主主義の土台である選挙制度を巡っては、自民党が合区選挙区の現職議員の救済目的が明らかな党利党略むき出しの参院定数6増案を強引に成立させた。

共同通信の世論調査で7割近くが今国会の成立に慎重論を示していたカジノを含む統合型リゾート(IR)整備法の成立も強行突破。担当の石井啓一国土交通相は西日本豪雨の対応の陣頭指揮を執るべき場面で、IR法の審議に張り付いた。ギャンブル依存症対策の詳細な仕組みをはじめ331項目が、国会審議の不要な政省令などに委ねている以上、疑問を解消するために十分に論議を尽くす必要があった。この国会の看板でもあった働き方改革関連法は、不適切データが表面化し、裁量労働制の対象拡大は削除に追い込まれた。高度プロフェッショナル制度の創設でも、ずさんなヒアリングが判明したが、押し切った。

こうした中、自民党の小泉進次郎筆頭副幹事長らが国会改革の提言をまとめ、超党派の会議も発足した。党首討論の頻度を増やして定期化、スキャンダル解明は特別調査会、法案・政策審議は各委員会と“車線”を分けることなどが柱だ。

検討に値する内容だが、どんなに制度をいじっても、政府に真摯(しんし)に説明する気がなければ、また与党がそれを許すならば、何も変わらない。政府に説明責任を果たさせるのが改革の大前提。与党議員もこの1年余り、政府にだまされていたのである。まず与野党が閉会中審査を利用して森友、加計両問題の解明を実践すべきだろう。国会の存在意義が問われている。

IoTで進化した EMS
鋒しくはどちら



TRAINING GEAR
SIXPAD



【山陽新聞】 通常国会閉幕へ 熟議を欠いた「言論の府」

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

◎ 2018年7月21日 鹿児島県 (山陽新聞)

熟議への誠意も、西日本豪雨の対応への熟意も感じさせないまま、相変わらず巨大与党の強引さが目立つ国会だったと言えよう。カジノ解禁を含む統合型リゾート施設（IR）整備法がきのうの参院本会議で可決、成立し、半年間にわたった第196通常国会が事実上閉幕した。

カジノに反対する立憲民主など野党6党派は衆院に内閣不信任決議案を提出し、最後の抵抗を見せたが、否決された。今国会では問題点の多い法律が数の力で次々と成立した。野党の力不足もあるとはいえ、国民への丁寧な説明を軽視したかのような政府・与党のやり方は、国会への不信を増すだけだ。

中でも西日本豪雨により深刻な浸水被害や土砂災害が続発し、被災者支援と復旧に全力を挙げなくてはならない時期にIR法案の審議に傾注したことは、甚大な被害が出た被災地としては極めて残念でならない。

野党は災害対応を優先するため国会審議を中断する「政治休戦」を求めた。なぜ、それよりもIR法の成立を急ぐ必要があるのか。政府や政治家の姿勢を被災者や国民はどう見ただろう。

民間によるカジノ解禁はもともと、疑問点が多くあった。政府は外国人旅行客の増加をにらみ、観光立国の原動力になると強調するのが、誘致する自治体の方は客の7～8割が日本人と想定している。

心配されるギャンブル依存症に対しては、日本人の入場を最大「週3回、月10回」とする規定を設けた。だが1回の入場で24時間滞在でき、日付をまたけば週6日カジノに通うことも可能になる。富裕層に限定するとはいえ、カジノ業者に入場客への金銭貸し付けも認めた。

こうした数々の懸念から、世論調査でも国民の理解は進んでいない。地域振興の経済効果も未知数だ。それを衆参40時間あまりの審議で成立させたのはいかにも拙速だ。今国会では継続審議にし、さらに議論を尽くすべきだった。

これ以外にも安倍政権は、最重要法案と位置づけた働き方改革関連法を、高収入の一部専門職を労働時間規制の対象外とする高度プロフェッショナル制度への懸念が拭えないまま成立させた。

参院の議員定数を6増やす公職選挙法改正は、合区によって選挙区から出馬できない議員の救済が目的とされ、抜本改革を先送りした自民党の「ご都合主義」と批判されても仕方ないものだ。

陸上自衛隊のイラク派遣日報問題や学校法人・森友学園に関する文書改ざん、加計学園の獣医学部問題などが国会論戦の多くを占めたのも異例である。ここまで不祥事や疑惑が噴出しても、安倍晋三首相の政治責任はうやむやのままだ。これも「1強」体制だからだろう。

熟議を求める国民の声を決して侮ってはならない。

IoTで進化した EMS
詳しくは[こちら](#)



MT TRAINING GEAR
SIXPAD



【山陽新聞】参院選改革 抜本的な見直しはどこへ

^

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)
◎ 2018年7月16日 撰 山陽新聞 (堀山晃)

これでは、小手先の弥縫（びほう）策と言わざるを得まい。抜本的な改革への熱意や展望が一向に伝わってこない。

「1票の格差」は正に向けて、参院の議員定数を6増やす自民党の公職選挙法改正案が参院本会議で可決され、衆院での審議に移った。今国会で成立すれば、来年夏の参院選から導入されるが、懸念は拭えない。

自民党の改正案は、1票の格差を是正する暫定措置として2016年参院選から導入した「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区を維持。その上で、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増、比例代表も定数を4増する。

現在の比例代表は、個人名の得票が多い順に当選者が決まる非拘束名簿式だ。改正案はこれを基本としつつ、一部に各党が定めた順位で当選者を決める拘束名簿式の「特定枠」を導入するという。

焦点になっているのが、この特定枠である。設定するか否かや人数などは各党の自由だが、特定枠の候補者を名簿の上位に置けば、優先的に当選できる仕組みだ。

自民党の狙いは、合区によって選挙区から出馬できなくなる同党の現職議員の救済にあるとされる。これでは、党利党略と批判されてもやむを得まい。選挙制度が複雑になれば有権者が戸惑い、混乱を生じるだけだ。

参院の定数増は、沖縄の本土復帰に向か1970年に選挙区新設で2増されたのを除くと戦後初という。消費税増税問題や厳しい財政状況などから国会が約束した「身を切る改革」にも逆行する。

確かに合区には、候補者を擁立できない県の民意をどう反映するのかなど、地方の有権者には承服し難い不満や疑問がある。とはいえ、救済を目的にした特定枠の導入は、ご都合主義にすぎる。

共同通信社が実施した全国電話世論調査によると、今回の公選法改正案について反対は59・9%。賛成の19・5%を大きく上回り、国民の理解が得られていない。

15年に成立した改正公選法の付則には、19年の参院選に向けて「制度の抜本的見直しについて検討を行い、必ず結論を得る」と明記している。最高裁が16年参院選での格差3・08倍を合憲と判断したのも、こうした姿勢を評価したからとされる。

にもかかわらず、出てきた改正案は抜本的見直しには程遠い。しかも本来、選挙制度改革は政党間でできるだけ合意の上で果たすべきであり、数の力で押し切ったとすれば、国民の政治に対する信頼は一層遠のこう。

選挙は、国民と政治をつなぐ重要な手立てで、民主主義の根幹である。見直しに当たっては、与野党が二院制の在り方なども含めた幅広い視点から知恵を出し合うことが必要だ。国民にとって納得のいく参院選制度改革へ、立法府の責任は重い。

IoTで進化したEMS
詳しくはこちら



MTG TRAINING GEAR
SIXPAD



【日経新聞】この参院選改革はごまかしだ

★★★★★ (まだ投票していません)

© 2018年7月10日 朝 日経新聞

自民党が提出した改正公職選挙法が18日の衆院本会議で成立した。「1票の格差」を是正する抜本改革を先送りし、来年夏の参院選は定数を6増す暫定的な制度改正でしのぐ。理念なき法改正は自らの都合を押し通す与党の傲慢さと、それをただせない野党の弱さを浮き彫りにした。

改正公選法は参院の選挙制度について(1)比例定数を4増し、優先的に当選させる「特定枠」を新設(2)議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増す——のが柱だ。参院は3年に1度の半数改選なので、次の参院選から改選定数は比例代表が2増、埼玉選挙区が3から4となる。

参院の比例代表は個人名の得票が多い順に当選する「非拘束名簿式」を採用している。今後は各党が特定枠を使って、得票数に関係なく上位で当選させる比例候補を決めることが可能になる。

参院選は格差を正に向けて前回から「鳥取・島根」「徳島・高知」両選挙区が合区になった。自民党は選挙区で処遇できない現職議員を比例の特定枠で救済したい考えだ。比例選出の議員や後押しする業界団体の反発を避けるため、全体の定数増に踏み切った。

野党が声をそろえて「露骨な党利党略だ」「人口減時代の定数増は国民に理解されない」と批判するのは当然である。憲法改正による「合区」の解消を目指してきた自民党は、国会終盤になって唐突に独自案を持ち出した。

公明党などは全国を11ブロックに分ける大選挙区制、国民民主党は埼玉選挙区2増、比例2減の改革案を示した。立憲民主党などは埼玉選挙区を2増し、石川と福井を合区して定数を4から2に減らす案を提出した。伊達忠一参院議長は幅広い合意形成に向けて指導力を発揮すべきだった。

選挙制度は民主主義の土台だ。中途半端な案をgori押しした自民党の責任は極めて重い。他党も今回の定数増を受けて、議席の上積みに期待する空気がある。「良識の府」の看板が泣いている。

太平洋戦争で最も得した国

worldforecast.jp

アメリカではない。最も得した意外な国は？ Aイギリス、B中国、Cロシア



【京都新聞】参院選改革 これでも「良識の府」か

★★★★★ (1投票、平均: 5.00 点 / 5 点)

◎ 2018年7月11日 陰 岩崎剛司（京都府）

民主主義の危機と言っても過言ではない。「良識の府」とされる参院での数の力を借りた党利党略の採決強行にあぜんとした。

参院の「1票の格差」は正を巡り、定数を6増す自民党の公選法改正案が参院本会議で可決された。自公両党が野党の反対を押し切った。衆院審議を残すが、両院は互いの選挙制度改正に異議を唱えないのが慣例で、来夏の参院選からの制度導入が固まつた。

改正案は埼玉選挙区を2増して格差を3倍未満に抑えた上、比例代表も4増し政党が決めた順位で当選者を決める拘束名簿式の「特定枠」を導入する。自民には「合区」対象県で擁立できない候補を特定枠に充て、救済を図る狙いがあるとされる。小手先の制度改革にすぎず、あまりに身勝手だ。

参院の定数増は沖縄の本土復帰時の選挙区新設を除くと戦後初めて。6増により年間約4億2千万円もの議員歳費増を招くとの試算もある。「身を切る改革」の流れ逆行し、国民の理解は得られない。急きよ参院全体の経費節減を求める付帯決議を可決したが、これで世論の批判をかわせると考えているのだろうか。

選挙制度は議会制民主主義の土台であり、熟議が欠かせない。

自民は当初、憲法改正で合区解消を目指したが見通しが立たず会期末に改正案を駆け込み提出し、西日本豪雨対応で混乱する中、採決を急いだ。熟議を尽くせば尽くすほど問題点が浮かび上がってくる。委員会審議を約6時間で打ち切ったのは、それを見越しての判断と勘織られてても致し方ない。

実際に特定枠の問題点などが指摘された。運用は各政党に委ねられ、枠を多く使う政党と枠を設けない政党が交じれば有権者は混乱する。候補者名票がゼロでも当選する可能性があり、新たな「1票の格差」が生じかねない。

選挙制度の議論は、与野党それぞれが自らの議席獲得などを優先する「身内の論理」がぶつかり合う。そこで期待されるのが中立の立場にある議長の調整であろう。だが仲介役の伊達忠一議長は汗をかくことなく、あっせん案作成を拒んだ。出身政党の目に余るおごりにも目をつむった。責任は重い。

参院は「良識の府」として期待されながら、衆院との同質化が進む。参院の選挙制度改革は本来、衆院とセットで考え、役割や権限の違いを明確にして議論すべきだ。参院はどうあるべきか、という本質的、抜本的な見直しを置き去りにしてはならない。





【茨城新聞】西日本豪雨災害特設ページ参院選挙制度「良識の府」が泣く

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

◎ 2018年8月14日 毎日新聞 (茨城県)

国民の代表を送り出す選挙制度は、民主主義の土台である。だからこそ、各党派による十分な論議を経て、できるだけ多くの賛同を得て決定していくプロセスが欠かせない。ところが、国会は正反対の光景を繰り広げた。

自民党が野党の反対を押し切り、参院の定数を6増する公選法改正案を参院本会議で可決、衆院に送付した。独自案を提出した公明党も、最終的に自民党案に賛成したが、委員会の審議時間はわずか6時間だった。

改正案は、(1)「1票の格差」是正で、埼玉選挙区を2増(2)比例代表に、政党があらかじめ定めた候補者順位に従い当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を設け4増-する内容だ。特定枠により「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区選挙区の自民党現職議員を救済する目的が明白で、そのために比例の議席も増やすという党利党略むき出しの改正案と呼ばれても仕方あるまい。

参院選挙制度を巡っては、2013年参院選で1票の格差を「違憲状態」と判断した最高裁判決を踏まえ、15年の改正公選法で初めて合区を導入した。小手先の改革に終わったことから、付則に19年の参院選に向けて「抜本的な見直しを検討し、必ず結論を得る」と明記、論議が始まった。

本来、抜本改革を約束したならば、参院のあるべき姿、その使命や役割について議論を尽くしたうえで、それにふさわしい制度を導き出すのが筋だ。にもかかわらず、自民党は、公明党や日本維新の会が提案した全国11ブロックの大選挙区制をはじめ各党案を一顧だにせず、抜本改革と称するのもおこがましい、理念のかけらも見えない案を駆け込み提出し、成立にまい進する。

抜本的な改革案づくりの論議を主導することもなく、サボタージュした責任は、ひとえに政権与党の自民党にある。安倍晋三首相(自民党総裁)が「臨時的な措置」と口にしたのは、付則の精神に明らかに反している。中立的な行司役である自民党出身の伊達忠一参院議長が各党派間の協議を打ち切った“職務放棄”も問われよう。

来年秋には消費税率の引き上げが予定される。定数増によって格差を抑える方法を否定するわけではないが、なぜ比例代表部分まで増やすのか。新たな負担をお願いする一方で、安易に定数増を持ち出す感覚を疑う。国民の理解を得ようと十分な説明をする努力も決定的に欠落している。

比例代表に特定枠を設定すると、候補者個人の得票順で当選者が決まる現行の「非拘束名簿式」と混在し、複雑化する。拘束名簿だった比例代表を、2000年に非拘束名簿に変えたのは自民党の主張だ。今度は一部とはいえ、拘束名簿を復活させるのは、あまりに身勝手すぎないか。

9日の参院政治倫理・選挙制度特別委員会に参考人として招かれた脇雅史元自民党参院幹事長は「選挙制度は国民のためにあり、自民党的ためではない」と痛烈に批判した。重い言葉である。

森友、加計両学園問題で、三権分立の下における行政監視という国会の責務や存在意義が大きく揺らぐさなか、民主主義の基盤の選挙制度までも、時の多数派の意のままに決めていく危うさと愚かさを認識してもらいたい。理念なき強行突破の仕切り直しをしなければ、「良識の府」が泣く。



朝日新聞デジタル
デジタルコース限定

お客様は、食べログやクックパッドなど提携サイトのプレミアムサービスを追加料金なしでご利用になれます。

[登録はこちら](#)

連載：社説

(社説)参院選挙制度 自民の横暴、極まれり

2018年7月12日05時00分

自民党の「数の力」による横暴が極まった。

参院の議員定数を6増やす自民党提案の公職選挙法改正案がきのう、参院の委員会と本会議で可決された。すべての野党の反対を押し切ってのことだ。

衆院での審議が残るとはいえ、成立は確実な情勢だ。

選挙制度は民主主義の根幹にかかわる。それを委員会での審議わずか6時間ほどで、政権党が独断で変えてしまう。

まごうことなき暴挙であり、民主主義の破壊である。

しかも、自民案は党利党略そのものだ。

比例区に、政党が優先的に当選させられる特定枠を設けた上で、定数を4増やす。合区した「島根・鳥取」「徳島・高知」の選挙区に擁立できない現職議員の救済策にほかならない。

政党が決めていた当選順を、2000年に現行の個人名得票の多い順に強引に変えたのは自民党だ。それを今回、部分的に元に戻す。あまりのご都合主義に、あぜんとする。

特定枠の数は「一部」とあるだけで、各党が自由に決められる。政党ごとに違っていいし、「全部」でさえなければ、候補者の大半を充てることもできる。党名でも候補者名でも投票できる比例区に特定枠が加わることで、有権者には一段とわかりにくい制度になる。

各党は、合区を導入した前回15年の改正法の一部である付則に「制度の抜本的な見直し」を19年の参院選までに検討し、「必ず結論を得る」と書いた。

だから、選挙区の「一票の格差」の是正にとどまらず、衆院との役割分担を踏まえた制度改革が期待された。

だが、自民案は、選挙区と比例区の二本立てという現行制度の基本はそのまま。埼玉選挙区の2増で、一票の格差が3倍をわずかに下回るようにしただけに過ぎない。

安倍首相も6月の党首討論で「臨時の措置」と認めた。抜本的な見直しは影も形もない。これほど法律を軽んじる姿勢が、許されていいわけがない。

参院の定数が増えるのは、沖縄の本土復帰に伴う2増以外、例がない。それほどの方針転換なのに、納得のいく定数増の説明は何もない。

今回は公明党と日本維新の会が、全国11ブロックの大選挙区制を提案するなど、抜本改革の芽はあった。国民民主党と立憲民主・希望の党も案を出した。

それらを自民党が一蹴し、公明党も最後は従った。

民主主義の危機を強く印象づける与党の暴走である。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.



【産経新聞】公選法改正案 参院無用論を広げるのか

★★★★★ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

② 2018年7月18日 朝刊

参院定数を6増とし、比例代表に一部特定枠を設ける、自民党提出の公職選挙法改正案が参院本会議で、与党などの賛成多数で可決された。

日本の人口が否（いや）応なく急速に減る時代の流れを踏まえず、国会議員だけはお手盛りの定数増を図ろうという案である。

与党は国会会期末の22日までに衆院本会議で成立させる方針というが、頭を冷やしたらどうか。国会閉会後も与野党で協議を続け、秋に想定される臨時国会で、もっとましな内容の改正案を成立させるべきだ。

参院を通過した改正案は、選挙区の「一票の格差」を3倍以内に收めるため、埼玉選挙区を2増とする。さらに、一票の格差は正とは直接関係ないが、比例代表を4増とし、届け出た順位で優先的に当選を決める拘束名簿式の「特定枠」の制度を導入する。

参院ができた昭和22年以来、定数を増やすのは、沖縄返還に備えた45年の2増を除けばこれが初めてとなる。

人口減少に対応し、地方議会が定数減を進めていることを忘れてもらっては困る。範を示すべき参院が安易に定数増に走るのでは、「良識の府」を自任することをやめたほうがいい。

特定枠の導入も疑問がある。比例代表の改選数50よりも1少ない人数まで特定枠ができる。比例代表が、順位をつけない非拘束名簿式なのか、拘束名簿式なのか、制度の趣旨さえ分からなくなる。

定数を増やしても参院経費が膨らまないよう求める、公明提案の付帯決議がなされた。「身を切る改革」という言葉を覚えているのなら、少なくとも議員報酬などの削減案を同時に通すべきだ。

参院政治倫理・選挙制度特別委員会は11日、野党の3改正案の採決を見送った。

国民民主党が提出した「埼玉選挙区2増・比例代表2減」▽立憲民主党、希望の党の「埼玉2増・石川、福井合区による2減」▽日本維新の会の「総定数24減」の各案である。いずれも、参院を通過した改正案よりましである。

今国会は、どのような憲法改正を実現すべきかという本質的議論が行われなかった。北朝鮮情勢をめぐり安全保障論議が深まるこもなかつた。国会の責任を果たさず、参院議員をお手盛りで増やそうとしている。厚顔無恥な対応は参院無用論を広げるだけだ。



朝日新聞デジタル
デジタルコース限定

お客様は、食べログやクックパッドなど提携サイトのプレミアムサービスを追加料金なしでご利用になれます。

[登録はこちら](#)

連載：社説

(社説)参院選改革 今国会にこだわるな

2018年7月10日05時00分

来年の参院選に向け、「一票の格差」の是正などをめざす公職選挙法改正案の審議が、参院の特別委員会で始まった。

自民党が提出した「定数6増案」は、合区した選挙区の現職議員の議席を確保するために、比例区に特定枠を設ける。これほど露骨な党利党略を認めるわけにはゆかない。

民主主義の舞台を整える選挙制度は、与野党の幅広い合意で決めるのが基本だ。たいした議論もせずに、数の力で押し通すのでは後世に禍根を残す。

各党も対案を出している。公明党と日本維新の会は全国11ブロックの大選挙区制。維新は同時に定数を24減らすとした。国民民主党は抜本改革へのつなぎとして、選挙区2増比例区2減案を示した。議論の素材はそろいつつある。

周知期間を考えれば、今国会中に改正するのにこしたことはない。だが、拙速はだめだ。国会閉会後も議論を続け、各党の案を比較検討し、秋の臨時国会で結論を出せばいい。

2001年参院選での「定数10減、非拘束名簿式導入」は大混乱を経て、前年10月に決まった。13年参院選の「4増4減」は前年11月だった。時間がないことを口実に、強引な採決を許してはいけない。

「10増10減」を定めた前回15年の改正法の付則には、19年の参院選までに「制度の抜本的な見直し」を検討し、「必ず結論を得る」とある。

それなのに、その後の自民党は憲法改正による合区解消を唱え、与野党の合意形成にきちんと取り組んでこなかった。

伊達忠一参院議長も調整の任を放棄し、各党にそれぞれの案の提出を求めただけだ。無責任きわまりない。

確かに、各党の隔たりは大きく、野党が求めた「議長あっせん案」は難しかったかもしれない。しかし、86年の衆院の定数は正を、坂田道太衆院議長が「8増7減」の調停案でまとめた例もある。参院では不調に終わったものの、00年に斎藤十朗議長があっせんに乗り出し、合意づくりに努めた。

伊達氏の無為無策ぶりは、三権の長の権威を著しく失墜させている。

いまからでも遅くはない。

伊達氏は仲介役として、抜本改革に向けた与野党の協議を促すべきだ。

自民党のご都合主義による制度で選ばれた議員が、国の針路や憲法改正を語っても説得力に欠ける。憲法が求める「投票価値の平等」の実現へ、与野党は真剣な議論を尽くすべきだ。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.



【秋田魁新報】 国会延長 「数のおごり」許されぬ

★★★★ (まだ投票していません)

© 2018年6月26日 朝刊 伊藤浩祐(けいとうひでゆき)

参院予算委員会が25日、安倍晋三首相らが出席して開かれた。国会会期が7月22日まで32日間延長されて、初の本格論戦が繰り広げられた。

会期の延長は与党主導で行われた。安倍首相が最重要法案と位置付ける働き方改革関連法案、さらにはカジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案、参院の定数を6増やす公選法改正案などを成立させることができた。

安倍政権が成立を目指している法案には野党が強く反対を示している。世論にも慎重論が多い。国民にとって早急に必要で不可欠な法案のためであれば延長も理解できるが、政府・与党の都合だけが優先された延長であり、あまりに身勝手と言わざるを得ない。

そもそも今国会の審議時間が足りなくなったのは、学校法人森友・加計（かけ）学園を巡る問題への野党からの追及に、安倍首相をはじめ関係者が真摯（しんし）に答弁せず、ないと言われてきた文書が次々に明らかになるなど安倍政権が誠実な姿勢で臨んでこなかったことが背景にある。

働き方改革関連法案は、高収入の一部専門職を労働時間規制の対象から外す「高度プロフェッショナル制度」に対して長時間労働を助長し、過労死が増えるとの懸念がある。IR整備法案はギャンブル依存症への不安が解消されておらず、共同通信社の世論調査ではほぼ7割の人が「法案を今国会で成立させる必要はない」と答えている。両法案とも疑問や課題が十分に解決されないままに、衆院段階で採決が強行された。あまりに乱暴な国会運営である。

公選法改正案は自民党が参院に提出したが、唐突感は拭えない。選挙区に擁立できない合区対象県の候補者を優遇、救済する目的が露骨で「党利党略」を優先した改正案と言っても過言ではない。

森友・加計問題も真相究明には至っていない。加計学園の加計孝太郎理事長が愛媛県今治市での獣医学部新設問題について初めて会見したが、安倍首相との面会を否定しただけで具体的な根拠は示されなかった。納得できる内容ではなく、野党が要求しているように加計理事長への証人喚問が必要であり、与党も応じるべきである。

触れられたくない問題には答弁をはぐらかし、時間を空費し、法案審議について時間が不足すると「数の力」で押し切り、さらには延長までする。政府・与党がこんな国会運営をしていては国民の理解は得られない。

今後の審議では「良識の府」である参院の存在意義が問われる。十分な審議がないままに、会期末だけをにらみ、衆院同様に「数の力」で拙速に法案が可決される事態だけは避けなくてはならない。野党も審議を引き延ばすことで対抗すべきではない。与野党が国民の疑惑や不安解消に向けて論議を尽くすことが求められる。

